

令和2年第1回花卷市議会定例会

## 教育委員会教育長演述

花卷市教育委員会

令和2年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、学校、家庭、地域の方々など多くの関係者と市民の皆様のご理解、ご協力によりまして、子どもたちの健やかな成長が図られておりますことに心より感謝を申し上げます。

教育委員会では、本市の未来を担う人材を育むという教育の役割と重要性を十分に認識するとともに、令和2年度は、「第2期花巻市教育振興基本計画」の最終年次でもあることから、同計画に掲げた「すべての市民が学び合い、たくましく生き抜く強さと、思いやりの心を育む人づくり」この達成を目指し、諸施策を積極的に展開してまいります。

以下、令和2年度における施策の概要について申し上げます。

まず、子育て支援の充実についてであります。

保育園における待機児童につきましては、平成29年度に過去最高となる96名の待機児童が発生したことを受け、これまで児童の受け皿となる教育・保育施設の整備を支援してまいりましたほか、その運営に欠かせない保育士を確保するため、再就職支援金貸与や保育料の減免・補助、奨学金の返済支援、さらには、保育士養成校の学生を対象とした市内保育施設の見学・体験ツアーを継続して実

施してまいりました。

依然待機児童の解消には至っていない状況ではありますが、本年4月には、新たに私立の認可保育園2園と地域型保育事業所3園が開設され、一定の受け皿の確保が図られる見込みとなり、さらに、復職した保育士が平成29年度以降通算で45人となるなど、保育士確保の取組成果が着実に表れておりますことから、現在策定中の令和2年度から6年度までを計画期間とする「イーハトーブ花卷子育て応援プラン 第2期花卷市子ども・子育て支援事業計画」において、保育需要を適切に見込みつつ、待機児童対策を推進してまいります。

また、園児や働く職員に安全・安心で快適な環境を創出するため、市内私立の幼稚園、保育園、認定こども園、地域子育て支援センターについて、国・県の補助金事業の対象外となっているエアコン整備に係る市独自の支援を新たに実施いたします。

学童クラブにつきましては、近年利用児童が増加傾向にあり、令和元年度において初めて待機児童が発生したことから、今後も児童数が継続して定員を上回ることが見込まれる宮野目学童クラブの増築を行いますとともに、施設に耐震上の危険性が認められた花卷学童クラブについて、改築を検討してまいります。

学童クラブへの運営支援につきましては、運営基準の統一化を図る一環として、ひとり親世帯及び兄弟入所に係る保育料減免を一律とするための委託料加算を新設し、学童クラブ間の保護者や児童への対応の均一化を進めてまいります。

家庭の教育力向上につきましては、保護者を対象とする「子育て講演会」の開催や子育てに関する情報紙の発行などにより、子育て世帯や地域へ広く情報を発信してまいりますほか、保護者が保育士の仕事を体験する事業や家庭における子どもたちの基本的生活習慣の定着をサポートする事業を継続してまいります。

就学前教育の充実につきましては、就学前の乳幼児期が、人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であることに鑑み、家庭、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、地域が連携し、相互理解を深め、基本的生活習慣を身につけた「元気な子ども」、身の回りの環境や人との関わりを持ちながら行動できる「やさしい子ども」、経験をもとによく考えて行動できる「考える子ども」を育成していくため、「花巻市就学前教育プログラム」を推進してまいります。

幼稚園における幼児教育につきましては、花巻幼稚園が、国立教育政策研究所教育課程研究センターの研究指定を受け実施した、チームの評価を指導に生かす取組を市内の幼稚園に広め、幼児教育の質の向上を図ってまいります。

発達に遅れが見られるなど、特別な支援を要する幼児への支援につきましては、「こども発達相談センター」において発達相談や親子教室などに引き続き取り組むとともに、同センターにおける市内保育士等を対象とした研修の充実を図り、保育士の発達支援に関するスキルアップに努めてまいります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

令和2年度から小学校の新学習指導要領が全面実施されますことから、改訂のポイントである「主体的・対話的で深い学び」と、各学校が教育目標実現のために教育課程の実施・評価・改善を行う「カリキュラム・マネジメント」の二つを連動させ、子どもの「生きる力」を育むため、家庭や地域と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」を実現する学校経営の推進に向けて、市教育研究所事業や各校の校内研究会等を通して理解を深め、日々の授業実践、児童の育成に生かしてまいります。

また、外国語教育につきましても令和2年度から小学校5，6年生において教科化されますが、本市におきましては、国の移行計画を1年前倒しし、今年度より外国語活動の授業時数を増やし対応してまいりました。今後も外国語教育に不慣れな小学校教員を支援し、指導の充実を図るため、外国語指導助手及び外国語教育支援員を学校へ派遣し、言語活動を通じた子どもたちのコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

キャリア教育につきましても、児童生徒が活動を記録し自己の振り返りができる「キャリア・パスポート」を活用し、社会的・職業的自立のために必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、指導の充実を図ってまいります。

国が進める、高速大容量の情報通信ネットワーク環境下において、小中学校の全児童生徒が1人1台の端末を持ち、それを十分に活用した教育を享受できることを目指す「GIGAスクール構想」への

対応につきましては、令和2年度において、国の補助事業を活用し、まずは、1人1台端末に耐える校内通信ネットワーク環境の整備と、各教室において端末を安全に保管・充電するための電源キャビネットの整備を進めてまいりますとともに、端末を有効に活用した授業づくりについて、研究を進めてまいります。

また、1人1台の学習用端末の整備につきましても、国が示す整備期限である令和5年度までに効果的かつ効率的な整備ができるよう、岩手県の調達計画を注視しながら適切に対応してまいります。

学力の向上につきましては、今年度3つのモデル校において中学校数学の学習定着教材「Gアップシート」を活用したところですが、授業の振り返り、家庭学習などでの効果的な活用により、一定の成果が見られたことから、令和2年度におきましては、全中学校の1,2年生に数学と英語のシートを配布し、基礎的学力の確実な定着を図ってまいります。

さらに、市教育研究所事業として、学力向上研究班を立ち上げ、算数・数学は小中学校9年間、外国語は7年間を見通した学習指導の在り方とその実践について研究を進め、その成果を学校へ波及させるよう取り組んでまいります。

今年度から実施しております小学校5,6年生を対象とした漢字能力検定の全額助成につきましては、98%の高い受検率となったことから、その成果を検証しつつ継続してまいります。

また、中学校の英語検定全額助成につきましても、生徒の語学力

向上のため、引き続き実施してまいります。

体力の向上につきましては、「体力・運動能力調査」によりますと、中学校は全国・県と比較して、平均より優れている調査項目が多く、概ね望ましい状況にあります。小学校は未だ基礎体力がやや低い水準にありますことから、「体力向上実践推進事業」を引き続き実施し、基礎運動を楽しいと感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができるよう、指定校における取組を支援するとともに、指導法の改善に取り組んでまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、「いわての復興教育」を各学校の教育活動に位置づけ、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」教育に引き続き取り組んでまいります。

また、復興教育や地域体験学習、ボランティア活動など、市内外における学校教育活動を支援するため、「キャリア学習支援事業」を実施し、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成してまいります。

児童生徒の虐待防止につきましては、学校等で虐待が疑われる事案が発覚した場合、速やかに福祉事務所へ通告または相談するとともに、関係機関との連携強化を図り、教育委員会内においても情報を共有しながら、児童生徒の安全の確保に対応してまいります。

また、学校管理職や生徒指導担当教員を対象とした虐待対応のた

めの研修会を開催し、意識の共有を図るとともに、迅速で適切な対応をするための学校体制を構築してまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめは全ての児童生徒・全ての学級・全ての学校で起こり得る」との認識に立ち、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に則り、適時適切な対応ができるよう、機会を捉えた研修会等を実施し、理解を深めるとともに危機管理意識の一層の高揚を図ってまいります。

また、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関との連携強化を図るほか、「いじめ問題対応マニュアル」による校内の実効的な組織体制づくりを推進してまいります。

個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育につきましては、合理的な配慮のもと、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み、いわゆるインクルーシブ教育を推進するものとし、医療的ケアを必要とする児童に対する看護師資格を有する支援員等の配置も行なってまいります。

また特別支援教育の担当教員や支援を希望する保護者に対する教育相談員による巡回相談、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対する支援員の配置や「ことばの教室巡回指導員」による指導を継続するなど、きめ細やかな支援を実施してまいります。

学校適応支援につきましては、教育委員会事務局内に、学校、福祉関係機関、警察などと連携を図るスクールソーシャルワーカーを、

拠点校に、主に不登校児童生徒に対応する生徒支援員を、まなび学園内に教育相談所及び適応指導教室「風の子ひろば」を引き続き設置し、学校の対応だけでは解決が困難な事案について、専門的な相談対応と児童生徒及び保護者への直接的な支援を行い、不登校等の解消を図ってまいります。

未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が必要であるとの認識により、新学習指導要領の理念の一つとして掲げられた「社会に開かれた教育課程」を実効性のあるものとしていくため、「学校地域連携協働事業」を実施し、地域コーディネーターの配置や小中連携、学校図書館の充実に取り組みながら、学校運営に関する協議機関である「コミュニティ・スクール」の導入に向けた準備を着実に進めてまいります。

まなび交流学習につきましては、中規模校を核として小規模校の児童が適正な集団での教育活動が実施できるよう、年間を通じた交流学習を実施してまいります。

児童生徒の安全の確保につきましては、警察署や道路管理者等と連携して通学路の安全対策を図るとともに、スクールガードやPTA、地域の方々のご協力をいただき登下校時の見守りを行うなど、引き続き安全指導体制の強化に努めてまいります。

また、情報化の進展とともに、携帯電話やスマートフォン等、情

報機器の使用によるトラブルの増加や、基本的な生活習慣の乱れ、視力低下、ゲーム依存症などの健康被害の問題が発生しておりますことから、小中学校における情報モラル教育を推進し、「危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」と「正しい使用・ルール・約束を守った利用による健全な生活の確保」をねらいとした教育の一層の充実を図ってまいります。

学校における働き方改革に係る取り組みにつきましては、昨年12月に公布された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」に伴い、令和2年度からは、国において平成31年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が法的根拠のある「指針」に格上げされるとともに、令和3年度からは、休日の「まとめ取り」を目的とした一年単位の変形労働時間制の導入が各自治体の判断により条例を設置することで選択的に活用できるようになるなど、教職員の働き方を取り巻く環境は、大きく変わろうとしています。

市といたしましては、教職員の勤務実態の把握に務め、校長、副校長及び職員団体の代表、教育委員会を構成員とする「花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議」において、業務改善に向けた具体的な取り組みを検討・提案し、各学校においてその実践に取り組むことで、「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」を目指してまいります。

また、「部活動指導員」を全中学校に配置するとともに、本年3

月に改訂を行う「花巻市部活動等の在り方に関する基本方針」に基づき、適正な活動時間と休日の確保を図り、部活動に伴う教員の負担を軽減し、勤務時間の適正化を確実に実施してくため、保護者や競技団体の理解を得るよう努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、良好な学習環境と安全・安心な学校運営のため、学校施設の適切な維持管理に努めてまいりますとともに、老朽化が進む校舎について、鉄筋の腐食度やコンクリートの中酸化度合、鉄筋を覆うコンクリートの厚さに関する調査を行い、長寿命化の可能性を確認してまいります。

大迫中学校につきましては、令和2年度においてグラウンド整備を実施し、平成28年度から取り組んでまいりました改築事業の全ての工事を完了いたします。

また、平成31年4月に策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」においてお示しした内容に基づき、特に、複式学級を有する学校につきましては、一定規模の集団を構成できる望ましい教育環境の構築のため、早期の統合を目指し、保護者、地域の皆様と話し合いを重ねてまいります。

学校給食事業につきましては、令和2年度から、現在学校等で行っている学校給食費の管理業務を市の予算により管理する「公会計」へ移行し、教職員の業務負担の軽減による児童生徒と向き合う時間

の確保や保護者の利便性の向上、学校給食費の徴収・管理業務の透明性と効率化を図ってまいります。

また、今後も安心安全な学校給食を提供し続けていくため、学校給食施設について、長期的な維持や修繕等の実施手法の検討を引き続き進めてまいります。

奨学金貸与制度につきましては、国の新たな就学支援制度により、給付型奨学金の受給対象者及び給付額が大幅に拡大されたことから、当該新制度の採用状況と、市の「はなまき夢応援奨学金」への応募状況等を勘案し、必要に応じて、奨学金制度の見直しを検討してまいります。

平成28年度から実施しております「ふるさと保育士確保事業補助金」及び「ふるさと奨学生定着事業補助金」につきましても、継続して実施してまいりますほか、「介護人材確保事業補助金」及び「助産師等確保支援事業補助金」の受付も一体的に担ってまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

市内には、地域の歴史や文化を伝える有形・無形の貴重な文化財が数多くありますが、現在、滅失や散逸、廃絶のおそれ直面しているものも少なくなく、また、市民の文化財に対する興味や関心、認知度についても、必ずしも高いとは言えない状況です。

このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地

方文化財行政の推進力の強化を図ることを目的とする「文化財保存活用地域計画」の策定を目指し、市内の未指定を含む文化財の調査を引き続き行い、文化財の保存や保護、伝承のための課題等を整理するとともに、必要な措置について所有者とともに検討してまいります。

また、国指定の天然記念物花輪堤ハナショウブ群落につきましては、保存管理に係る基礎資料収集のため、引き続き指定地内の植生や生態等の調査を行ってまいりますほか、国指定重要文化財「旧小原家住宅」につきましては、老朽化した消火設備を更新し、貴重な文化財を火災等から守る手立てを確保してまいります。

花巻城跡につきましては、2か年に渡り行いました、本丸跡の内容確認調査の成果を整理するとともに、三の丸跡にある市指定有形文化財「花巻城内伊藤家住宅」の基礎及び縁側の修復工事を行ってまいります。

次に民俗芸能につきましては、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されております「石鳩岡神楽・土沢神楽」の調査事業が完了したことから、令和2年度におきましては、映像記録の作成に着手してまいります。

また、郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバルなどの開催を通じて、芸能団体の伝承活動への支援を継続してまいりますほか、新たに小中学校での民俗芸能鑑賞会を開催し、児童生徒はもち

ろんのこと、花巻市に勤務する教職員が、本市の民俗芸能に触れ、理解を深める一助としてまいります。

埋蔵文化財につきましては、大規模公共事業や民間開発に係る試掘及び発掘調査等に迅速に対応するとともに、総合文化財センターに収蔵しております出土文化財の再整理と、発掘調査に基づいた市内の遺跡を紹介する展示会や、体験学習会などを通じた普及啓発事業を引き続き実施してまいります。

博物館につきましては、資料をもとに地域の歴史や文化、先人の功績などを紹介し、市民に親しまれる学習施設として、市民の生涯学習や学校教育の支援に努めてまいります。

展示活動では、特別展といたしまして、名だたる浮世絵師達の直筆の一点ものを紹介する『肉筆浮世絵の世界』展のほか、令和3年3月で東日本大震災から10年となることから、この節目の年に東北の災害史に着目し、災害と復興についての理解を深めるため、企画展『近世近代東北災害一件綴、副題として～東日本大震災から見た近世・近代の災害史～』を開催するなど、6つの展覧会を開催することとしております。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げます。

保育園・幼稚園・認定こども園を核とする子育て支援、子どもたちの学力を保証し、高い自己肯定感を育む充実した学校教育、地域

の歴史や文化への誇りと親しみを醸成する文化振興などを実現するために、ただ今申し上げた様々な事業を着実に実施し、未来を担う子どもたちが、夢と希望をもちたくましく、生き生きと育っていただけるよう、努めてまいります。

また、令和2年度には、今後の花巻市の教育施策の基本となる第3次教育振興基本計画を、児童生徒の実態や教育ニーズ及び社会の変化を見据え、本市教育の指針として策定してまいります。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。